

令和 8 年

第 9 回教育委員会会議 議事録

秋田県教育委員会

令和 8 年第 9 回教育委員会会議 議事録

- 1 期 日 令和 8 年 5 月 7 日 木曜日
- 2 場 所 教育委員室
- 3 開 会 午後 3 時
- 4 閉 会 午後 5 時
- 5 出席者 教育長 安田 浩幸
委 員 奥 真由美
吉村 昌之
松塚 智宏
大塚美穂子
高橋 重剛

6 説明のための出席者

教育次長	鈴木 雄輝	教育次長	伊藤 悟
総務課長	清水 康成	高校教育課長	佐藤 嘉彦
生涯学習課長	内田 鉄嗣		

7 会議に付した事項

- 議案第 3 4 号 秋田県教育委員会聴聞及び弁明の機会の付与に関する規則及び秋田県教育委員会職員の退職手当に関する条例の規定に基づく意見の聴取の手續に関する規則の一部を改正する規則案について
- 議案第 3 5 号 高校教育改革（ネクストハイスクール構想）の実現について
- 議案第 3 6 号 秋田県立近代美術館協議会委員の任命について
- 議案第 3 7 号 秋田県立博物館協議会委員の任命について
- 議案第 3 8 号 秋田県立図書館協議会委員の任命について

8 可決した事項

- 議案第 3 4 号 秋田県教育委員会聴聞及び弁明の機会の付与に関する規則及び秋田県教育委員会職員の退職手当に関する条例の規定に基づく意見の聴取の手續に関する規則の一部を改正する規則案について
- 議案第 3 5 号 高校教育改革（ネクストハイスクール構想）の実現について
- 議案第 3 6 号 秋田県立近代美術館協議会委員の任命について
- 議案第 3 7 号 秋田県立博物館協議会委員の任命について
- 議案第 3 8 号 秋田県立図書館協議会委員の任命について

9 会議の要旨

【安田教育長】

ただいまから、令和 8 年第 9 回教育委員会会議を開催いたします。

本日の議事署名委員は、2 番吉村委員と 4 番大塚委員をお願いいたします。

なお、3 番松塚委員はオンラインで参加しております。

はじめに、議案第 3 4 号「秋田県教育委員会聴聞及び弁明の機会の付与に関する規則及び秋田県教育委員会職員の退職手当に関する条例の規定に基づく意見の聴取の手續に関する規則の一部を改正する規則案について」、総務課長から説明をお願いします。

【総務課長】

議案第 3 4 号「秋田県教育委員会聴聞及び弁明の機会の付与に関する規則及び秋田県教育委員会職員の退職手当に関する条例の規定に基づく意見の聴取の手續に関する規則の一部を改正する規則案についてについて」説明概要

- ・本案は、デジタル技術を活用して県民の利便性向上を図るため、令和 8 年 3 月 2 1 日付けで改正公布された秋田県行政手続条例の改正内容を踏まえ、聴聞等の期日における審理の公開の公示方法について改めるもの。
- ・公示の方法は、特定の場所においての書面での公示のほか、新たにインターネット等を利用した公示も合わせて行うよう改める。
- ・第 1 条では、秋田県教育委員会聴聞及び弁明の機会の付与に関する規則について、これまで県庁前の掲示場に掲示して行っていた聴聞期日における審理の公開の公示を、秋田県行政手続条例の規定による公示の方法による通知に準じ、インターネット等を利用した公示を合わせて行うよう改訂するほか、同条例の改正の反映等、所要の規定の整理を行う。
- ・第 2 条では、秋田県教育委員会職員の退職手当に関する条例の規定に基づく意見の聴取の手續に関する規則について、第 1 条と同様に、意見の聴取の期日における審理の公開の公示方法を改めるほか、所要の規定の整理を行う。
- ・本規則は、改正された秋田県行政手続条例の施行日である令和 8 年 5 月 21 日から施行する。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【安田教育長】

特になければ、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

議案第 3 4 号を原案どおり可決することによろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、議案第 3 4 号を原案どおり可決します。

【安田教育長】

次に、議案第 3 5 号「高校教育改革（ネクストハイスクール構想）の実現について」高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

議案第 3 5 号「高校教育改革（ネクストハイスクール構想）の実現について」説明概要

- ・少子高齢化の急速な進行により社会構造への深刻な影響が懸念される 2040 年問題の到来を前に、社会を担う人材を育成する公教育に対する社会からの大きな期待を背景に、国による公立高校や専門高校等への支援拡充が進められている。
- ・これを受け、本年 2 月 13 日に文部科学省から、高校教育改革に関する基本方針、いわゆるグランドデザインが公表され、その実現に向けた高等学校教育改革促進基金が令和 7 年度の補正予算において創設された。これがネクストハイスクール構想である。
- ・本県では、今後、国の方針に基づき、知事部局や大学、産業界と連携しつつ改革を先導し

ていく拠点校を創出し、その取組や成果を県内の各高校へ共有・普及する高校教育改革を進めていく。

- ・改革を先導する拠点校の類型として、類型1「アドバンスト・エッセンシャルワーカー育成支援」、類型2「理数系人材育成支援」、類型3「多様な学習ニーズに対応した教育機会の確保」が示されており、この構想に基づき4つの学校拠点校に位置づける予定。
- ・類型1では2校の申請を予定しており、大曲農業高校では、スマート農業、畜産の研究や研修の拠点施設として、地域とともに取り組む新たな教育プログラムの開発等を行う。また、男鹿海洋高校では、本県が注力している洋上風力発電産業を牽引する人材の育成に向け、工業科と水産科の枠を超えた横断的な学びのプログラムの開発等を行う。
- ・類型2では秋田高校の申請を予定しており、大学や企業等の専門家による伴走支援を得て、新たなSTEAM型の探求カリキュラムの展開等を行う。
- ・類型3では能代高校定時制の申請を予定しており、学校の垣根を超え、生徒一人一人に個別最適化された柔軟なカリキュラム・モデルの構築等を行う。
- ・今後のスケジュールは、5月15日に申請を行い、6月下旬に採択結果が発表される予定。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【高橋委員】

時期的には申請直前という感じでしょうか。

【高校教育課長】

現在、最終調整と予算の折衝等、最後の詰めを行っています。

【高橋委員】

秋田高校の部分について、全体的にどういうことをやるのか、もう少し補足してください。

【高校教育課長】

国から示された拠点の柱は文理融合で理系の人材に重きを置いていますが、秋田高校に置き換えてみると、県内のトップ校にあたる学校と思いますが、理系のみならず、文科系も含めて一生懸命頑張る生徒も多いです。目標は、地域を変えていく、イノベーションを起こす、そのようなイノベーターを秋田から輩出しようというベースがあります。人文科学的な豊かな発想とそれを裏付ける理数系の素養のテクノロジーを融合して、新しい視点で地域に新しい事業や、変えていくものを先導する人材を秋田高校から育成しようとするコンセプトのもとに、色々な方策を考えているところです。

【高橋委員】

アントレプレナーシップ教育を謳うということで、大学や企業はある程度特定されており、具体的にどうなっているのかという点を教えてください。

【高校教育課長】

秋田大学とは具体的なデータサイエンスに関する連携を進める準備をしているところです。

【高橋委員】

企業についてはいかがでしょうか。

【高校教育課長】

企業も、これまでにプログラミング教育に関して秋田県内で研修を行っている企業との連携を進めようという予定です。

【安田教育長】

まだまだこれから検討する部分もありますが、大きい枠としてこういうことで進めているということです。

【吉村委員】

申請が15日ということで、残り1週間しかありませんが、そもそもこの学校は決定とらえていいですか。

【高校教育課長】

決定です。

【吉村委員】

2040年に向けてということを文科省が出していましたが、このネクストハイスクール構想について、拠点校のみならず県内各校は理解していますか。

【高校教育課長】

拠点になる各校の担当とは既にやり取りしており、特定の学校だけの取組ではないというゴールである以上、全ての学校がこの文科省のグランドデザインの目指す新しい教育改革に対して、それぞれの学校にイメージして欲しいし取り組んでほしいことは、校長会議で話をしています。

【吉村委員】

出発地点なので、本来なら自分がやりたいという学校があれば一番良かったと思いますが、具体的な中身が分かったら各教職員にはしっかり理解して対応してもらいたいと思います。

先ほど高橋委員からも話がありましたが、どのような大学や企業が入ってきているのかは知っておかなければと思いました。もう1週間後には申請であり、詳しく知る機会がその後にしかないのが残念に思います。

拠点校は類型1から3まであり、それぞれが独立した形でやっているようですが、連携はしないのでしょうか。申請まであと1週間というところで大変だとは思いますが、60億円という大きな予算を取れるところと聞きますので、教育委員会全体でサポートしていただければと思います。

【安田教育長】

詳細な部分に関しては申請に向けて最終調整しているところです。

【奥委員】

建物とか施設設備といった箱物というところはもちろん大事と思いますが、実際に学ぶ生徒たちが何を学びたいのか、魅力化に向けての具体的なものがまだ見えてこないというのが、私自身の感想ですので、色々と見えてきた段階で教えてほしいと思ったのが1点です。

特に秋田高校の部分で、秋田から生み出すイノベーター、豊かな発想や新しい視点とこのことでしたが、秋田高校とはアントレプレナーシップ教育、キャリア教育として起業プログラムという形でずっとやってきており、学校の勉強だけではない、実践的な体験から見える成長や変化を目の当たりにしたので、秋田高校で更に授業の中でやっていければ、非常に好ましいと思って聞きました。いわゆるリーダーの学校として引っ張っていける形で、色々な高校に広がっていけばいいなと思いました。

【松塚委員】

国としては高校教育改革というものを求めているという表現をしています。ただ一方で、今回提案の中に盛り込んでいるのは、この3年以内に実現可能な内容のものばかりで、本来であれば今までもやっていた方がいいのかなという内容が多いように見受けられます。改革と

言って大きく変えなければいけない、大きくアップデートした方がいいと思うところを今回提案する必要があるということだと思いますが、類型１、類型２、類型３の改革のポイントの概要について、もう１回教えてください。

【高校教育課長】

類型１は産業の担い手ということですが、単なる担い手を育成するのではなくて、自分たちの地域社会を支えていくということを教えるための拠点として考えておりました。農業、工業、水産、商業というのが産業教育であります。秋田県の産業教育が地域に貢献している人材を育成する場としての拠点です。大曲農業高校が拠点になりますが、画一的に捉えられがちな農業というコンセプトからもっと広く、商業やデータ、地域を支えるものという風に考えられるような方向性を示すことができればと思います。

類型２の理数系人材については、社会を変えていく、社会自体をアップデートする人材の育成ということで、得意な分野だけを突き詰めるのではなく、広い視野を持って、理系的な素養、人文的な素養、社会科学的な素養、哲学的な素養など様々なものを融合して、新しい発想を生み出す人材を作りたいというのが類型２の趣旨と考えています。

類型３は、高校生の中で社会とうまく繋がれないという悩みを持っている生徒に対して、様々な教育の資源や機会を提供したり、特別支援学校と連携したりして、新しい視点を持った指導によって社会と繋がれる自信を持てる教育を提供する拠点になればいいと思います。

大きく言うと、類型１は社会を支える、類型２は社会を変えていく、類型３は社会と繋がっていくということをキーワードの一つとして、拠点としてやっていくことで広がっていけばいいかなと思っています。

【松塚委員】

それぞれ、何のために誰がどうやってといくところがもっと具体的に表現できると、もっと入ってくると思います。今までの教える内容の延長とはまた別の視点で、新しくこういうことを取り組むのだというところが今回求められているものと思いますが、新しくやる内容をなぜやらなければいけないのか、誰がどういう体制でやるのかというところを引き続き検討いただき教えていただければと思います。

【吉村委員】

確かにそのとおりであると思います。類型１は平たく言えば自立できる子どもたちをどう育てるかということであり、例えば農業高校で言えば食える農業はどういうものなのかということです。風力に関しては、知事の時から一つの柱になったわけで、撤退したところもありましたけども、その中でどのように携わって秋田の主力としてやっていくのか。結局のところ子どもたちは、いかに自立できるかということだと思います。

秋田高校のデータサイエンスについては、社会にどのように合わせて生きていけるかということ、高校生の時からしっかりと自立できるように育てていこうという取組だと思います。今までみたいに会社に入っていればいいというわけでもなく、ちゃんと自分たちでデータも情報も仕入れて、どのように生きていくかを自分で考えないと、そのうち年金もなくなるなら自分がどのように確保していくかということも全部自分で考えていかなくてはならないと。また、類型３のように、社会に合わせられない子どももいるから、ちゃんと支えていきたいと思いますということも含めて、トータル的に考えましょうというのが多分この構想であると思います。先ほども言いましたように、それぞれが最終的に全部関わりあるような形が理想形ではないかなと思っています。

【奥委員】

吉村委員と同じですが、やはり３類型が縦割りではなくて、本当に繋がったり融合したりしていくと素晴らしいものになるなと改めて思いました。

協力校はもちろん挙げられていましたが、それぞれが何かどのように繋がり、秋田県でこのモデルが作られていくのでしょうか。

【高校教育課長】

おっしゃるとおりだと思います。組織の構築の項目の中で、やはり横の連携や、教育界だけで話すのではなく、知事部局、大学、産業界と色々な繋がりを持つとコンタクトを取っていますが、そういう場の繋がりや指定校ごとの情報交換の場、連絡協議会的なものを、我々高校教育課がまさにハブとなってやっていくことが、これから一番求められるものと改めて思いました。申請書類の提出までもう少し時期があるので、そういう構築も含めて見直しします。

【安田教育長】

我々も議論していて、吉村委員のお話も議論していますが、とりあえず今は、それぞれ個々に実施するだけでもかなり大変な話になります。まずは知事部局、大学、企業と結びついていくということが先にあります。次にそれを拠点校に広げていき、3段階目にさらに全県に融合していく。そこは見据えてはいますが、今すぐ答えができるようなところまでの議論はなかなかできてはいないものと、これまでの議論を見ていて思っています。いずれ大事なことです。少し波に乗ってくればそういう辺りも考えていきたいと思っています。

【松塚委員】

類型が分かれていて、それぞれパターンが違いますが、導入に当たって大きな課題は何かありますか。

【高校教育課長】

まさに進めていく時の拠点校同士の共有と我々の関与の仕方、途中途中のチェックなど、指定になって進めていくことを前提とすると、その後の動きが大事なかなと思っています。

【松塚委員】

それぞれの学校の取組は基本的にはこの学校が中心になって考えていくということなのでしょう。その手前の段階で大きな県の課題とか地域の課題、産業界の課題をちゃんと分析した上で、どういうことを教えていくのか、どういうことに取り組んでいくかという話があると思います。そういうプロセスは最初に出てくるものかと思いますが、この辺はどのような順番になりますか。

【高校教育課長】

それは計画の最初の段階で、秋田県の産業界の課題や人材育成の課題について、各担当が部局や大学、産業界とのヒアリングを経てまとめた上で進めています。その課題を持って各校は取り組んでいるのは間違いありませんが、取り組んだ後に、その課題自体を3、4校で共有する場がこれからは必要であると感じました。

【安田教育長】

課題の分析については文科省から指示されている大前提のことなので、もうその段階を経ています。

【松塚委員】

分かりました。今回は時間もないので、今後、今まで学校でやったこと、やれなかったことは何なのかというところと、外部に求めることは何なのかというところについて、後で教えていただければと思います。

【安田教育長】

今日は概要ですので、後またで詳しくお話ししたいと思います。

【吉村委員】

申請が承認されると、事業がスタートするのはいつでしょうか。

【安田教育長】

すぐにスタートします。

【高校教育課長】

施設設備の改修などに関わることは、すぐにスタートすることになると思います。

【安田教育長】

6月議会から始めます。

【吉村委員】

6月議会で承認があり、それに係るお金もすぐ入ってくるものですか。

【安田教育長】

すぐには入りませんが、まず準備はしていかなないと間に合いません。

【高校教育課長】

教育課程にかかることも結構改編があるので、本格的に動き出すのは来年の4月からということになります。

【吉村委員】

やはり関連施設が全部整備されてから始まるのですか。

【安田教育長】

両方とも一緒に、並行して進めていきます。

3年の事業機関の縛りがあるため早めにやらなければいけないということです。

ただ、教育課程にかかるものはそう簡単ではないので、教育課程関連はもしかすると来年になるかもしれません。しかしながら、何かを作るにしても3年以内ということであれば、もう設計などを始めていかなければいけないといけません。

【吉村委員】

3年間、この拠点校で取り組んで、その後に他の学校に浸透させていく時に、その予算は各県の持ち出しということでしょうか。

【安田教育長】

事業によっては追加で国から来る場合もあります。

【高校教育課長】

新たな交付金については、国の令和9年度予算の編成過程で検討を行うということであるかもしれません。

【安田教育長】

この後、次々と情報を提供いきたいと思いますので、とりあえず今日に関してはこの概要ということで承認いただくことでよろしいでしょうか。

【安田教育長】

特にならなければ、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

では、表決を採ります。

議案第 3 5 号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、議案第 3 5 号を原案どおり可決します。

次に、議案第 3 6 号「秋田県立近代美術館協議会委員の任命について」生涯学習課長から説明をお願いします。

【生涯学習課長】

議案第 3 6 号「秋田県立近代美術館協議会委員の任命について」説明概要

- ・ 現委員の任期満了に伴い、秋田県ふるさと村条例第 6 条に基づき行うもの。
- ・ 委員の任期は、令和 8 年 6 月 10 日から令和 10 年 6 月 9 日まで
- ・ 条例の規定により定数は 10 人以内、任期は 2 年で原則として 2 期まで。
- ・ 学校教育及び社会教育、家庭教育、学識経験者、利用者から任命。
- ・ 1 期目を終えた委員は再任、2 期目を終えた委員は退任としており、委員 10 名のうち再任 8 名、新任は 2 名。
- ・ 今回の改選により委員の平均年齢は 53.7 歳、女性比率は 30%。
- ・ 協議会では、館長の諮問があった場合にはそれに応じた答申、それ以外の場合は美術館運営についての意見をいただくものであり、具体的には年 2 回会議を開催し、特別展やコレクション展の内容、ウェブサイト等を活用した広報の充実、多様性を尊重した美術館づくりなどについて意見をいただく。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【吉村委員】

委員会では特にどのような内容の課題が出されていますか。

【生涯学習課長】

博物館・美術館共通で出てくる課題としては SNS 等の発信の方法についてです。デジタル発信にはまだ伸びしろがあるのではないかと意見がありました。昨年度、一昨年度には、駐車場から美術館までの距離が少し遠いことや冬期間の除雪関係に対する意見がありました。他には令和 5 年度に外国人利用者の増加に関して何か対策はないかという意見が出ております。課題の他には好意的な意見もあり、ジブリ展やエジプト展について、親しみやすさ、質の高さなど利用者増につながる取組について、高く評価をしていただきました。課題については、やはり発信の部分が大きな課題だと認識しています。

【吉村委員】

当然 SNS とかその情報発信については、自分からの発信だけではなく、見た人や来てもらった人からの発信がないことが一番の課題だと感じます。委員会の議事録には、日常的に来館者がちょっと少ないのではという課題もありました。その課題が何度も議事録に載っているとしますので、そこはしっかりと意識してもらいたいと思いました。

もう一点は、佐々木美香氏が博物館の委員名簿にも載っていますが、役職名が異なっているのはなぜでしょうか。同じ役職でいいのではと思います。

【生涯学習課長】

同じ人ですので、議案としては統一すべきかもしれませんが、任用時期の違いもあり、役職名は若干異なる表記になっています。同じ日の議案ですので、今後誤解が生じないように統一して表記したいと思います。

【松塚委員】

この協議会や近代美術館の変化について感じるがあります。今までは普通に絵を飾ったり展示会を開催したりということが中心だったものが、2年位前から福祉の要素を入れて、美術だけではなく福祉の視点で美術をどう活用するかなど、障害を持っている人に対してどのようにして美術を届けるのかというように、美術をかなり広く色々な人に繋げようとする気概を感じておりました。それはスタッフだけでなく、この協議会の中でもそういう本質的な議論がなされているものと思いますし、かなり珍しいケースであると思っています。近代美術という、リッチなところの話にしながらも、ちゃんとそれを美術だけの枠に留めなくて広げようとしているところについては、かなり価値があることを行っていると思いますので、引き続き、狭い視点での美術だけではなく、もっと色々な人をハッピーにするような視点で企画、計画を続けてほしいと思います。そのためには協議会ももっと白熱して議論を続けてほしいと思います。

【生涯学習課長】

改正博物館法が令和5年4月に施行され、その中で多様な主体と連携協力をしながら地域活力の向上に寄与するということで、社会的包摂という視点で取り組んでいるところです。

やはり障害の有無、それから年齢、なかなか美術館に訪れることができないという方がいると思いますので、出向いたり来ていただいたり、そういう美術館をもっと使っていただく、利用していただくように取り組んでおりますので、引き続きその視点を広げていければと考えています。

【奥委員】

この佐々木美香氏は博物館と美術館の両方で選出されています。公募と書いていますので、もっと多様な視点で公募することで、色々な方々に機会を与えるという考えはありませんか。

【生涯学習課長】

公募委員については、できるだけ同じ人ではなく機会を与えられるように考慮して選定していくことにはなと思いますが、公募委員はなかなか手が上がらないという事情もあり、今回は同じ人物になったということと、選定の時期が少し異なったこともあって、今回の形になっています。

できるだけ色々な方からご意見をいただけるように、選定に当たってはPRも必要だと思いますので、PRをしてどんどん応募者を増やしていけるように、興味を持っていただけるように取り組んでいきたいと思っています。

【奥委員】

公募があまり多くはなかったということ、それであれば理解はできるので、色々な方にそういった機会を是非与えてほしいと思いますし、応募もたくさんきてくれるといいなと思います。

【吉村委員】

今の公募の件では、美術大学もあるので学生に関わっていただければなと思いました。

【生涯学習課長】

そのような辺りもまた次回考慮しながら、公募する時にもアナウンスの仕方等を工夫した

いと思います。

【安田教育長】

特になければ、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

では、表決を採ります。

議案第36号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、議案第36号を原案どおり可決します。

次に、議案第37号「秋田県立博物館協議会委員の任命について」、生涯学習課長から説明をお願いします。

【生涯学習課長】

議案第37号「秋田県立博物館協議会委員の任命について」説明概要

- ・委員2名の人事異動による退任に伴い、秋田県立博物館条例第3条に基づき行う。
- ・委員の任期は、前任者の残任期間である令和9年7月8日まで。
- ・今回委員として任命するのは佐藤かおる氏と11番の保坂美香子氏の2名。
- ・いずれも学校教育の関係者として前任者からの推薦を受けたもの。
- ・今回の改選により委員の平均年齢は57.5歳、女性比率は61.5%。
- ・協議会では、館長の諮問があった場合にそれに応じた答申、それ以外の場合は博物館運営についての意見をいただくものであり、具体的には、年2回会議を開催し、広報の充実やSNSによる発信、特別展の内容等への意見をいただく。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【吉村委員】

先ほどの美術館と多分同じになりますが、どのような問題点が上がっていたのか教えてください。

【生涯学習課長】

やはり発信が課題だと思っています。議事録にも結構たくさんの方から意見を頂いており、Instagramの投稿内容が真面目すぎる、もっと気軽に毎日投稿してきっかけ作りをしてはどうかといった意見や、日常見られないような裏側を見せたらどうかとか、切り口を変えて挑戦してみてもどうかという意見を複数の方からいただいております。

発信の方法と、いかにして博物館を知ってもらうか。県内の博物館の基幹的な存在ですので、例えばスタンプラリーのような企画をやってみてもどうかといった、県民に一層利用していただけるような意見をいただいているところです。

【吉村委員】

本当に議事録で発信のところは結構皆さん突っ込まれていたと思いました。あとは、利用する客層が子どもと高齢者が多く中間層がいないということで、座学の魅力がだいぶ厳し

くなっているかなと思います。体験型であれば子どもに加えて親御さんが一緒に付いてきますので、広がりが出てくるのではないかとことをだいぶ言われていたと思いました。確かに秋田の博物館のみならず、東京、上野にあるところでも体験型がだいぶ主流になってきています。秋田の博物館の近くには小泉湧公園もありますし、そこと連携することはなかなか難しいかもしれませんが、そういう場所も利用したり、今言われたようにスタンプラリーを美術館と博物館で行ったり、デジタルで連携したりすれば、もっとよりよく皆さんに知ってもらえると思います。

せっかくいい場所でもいいものがあっても、場所的に少し行きづらいというイメージがあって、なかなか足を向けてもらえていないと思うので、なんとかSNSをうまく活用して発信をしていただければなと思っています。

【松塚委員】

こちらの委員の人数13人のうち40代以下の方が1人しかいません。一方で、Instagramなど情報発信のところが弱いということがあったと思いますが、ネット環境や携帯に詳しくて、どういう情報が欲しいのかという生の声を出せるような世代の人たちが委員に入っていないというのが、おそらくギャップを生む要因の一つになっていると思います。

20代、30代ぐらいの方々と我々の感覚は全く違います。その世代の方々が委員にいないと、どれだけ情報発信がなされるかという違いが出てくるので、次の改選の際には、思い切ってInstagramなどで公募の動画を流してもいいのではないかと思います。思いのある若い人はいても、なかなか県のホームページを見て応募まではいかないと思うので、今のメディアを使ってInstagramのショート動画で「こういう人を求めています、誰かなりませんか」と言ったら、若い人たちは多分協力してくれると思います。やはりこれから知っていただきたい、来ていただきたい人の代表というか、その感覚を持った人も委員の中に入ってもらえるように、募集の仕方でも検討してほしいと思います。

【生涯学習課長】

委員のおっしゃるとおりです。若い世代への周知方法や、その考え方、視点は重要だと思っていますので、次期の改選の時には若い方々の意見を取り入れられるように工夫をしていきたいと思っています。

【吉村委員】

改選を待たずに、博物館や美術館をSNSで発信する人を早速募集したらいかがでしょうか。例えば3人から5人を教育長が任命して、1年間の発信をお願いして、展覧会の無料券や招待券を配って実際に行ってもらえばいいと思います。高校生や大学生にとってもそういう役割をもらえたらそれはそれで光栄で、就職活動の時にここでやりましたと言えるメリットもあるような気がします。

【生涯学習課長】

素晴らしいと思いました。実は以前に近代美術館では、コレクション展に合わせて秋田大学の地域連携ゼミの学生に協力をいただき、「余白を愉しむ」というInstagramで発信したことがあります。フォロワー数は285名でしたが、近代美術館で実施した際の課題等も情報共有しながら、若い人、高校生、大学生から情報発信できるようなところを早く実現できるように検討していきたいと思っています。

【吉村委員】

そのようなInstagramは秋田県のウェブサイトにはリンクさせたりはしていないのですか。

【生涯学習課長】

例えば、県のウェブサイトでそれぞれ社会教育施設の情報は掲載していますし、近代美術館、博物館に関しては専用のウェブサイトがありますので、そこへのリンクはウェブサイト

できていますし、関連するようなどころにもある程度はリンクを貼っていると思っております。そこについては博物館施設で連携しながら、今、取り組みを進めていますので、そういうところをしっかりとウェブサイト等でも連携を図りながら進めていきたいと思っております。

【吉村委員】

県にこだわらないで、種類は違いますが、例えば大森山動物園やG A Oなどの親御さんや子どもたちが一緒に行くという意味では同じようなイメージがある施設にリンクを貼ってもらうなど、連携して色々なやり方があると思うので、検討していただければと思います。

【松塚委員】

今、調べたところでは、フォロワー数がちょっと少ないかもしれません。お隣の青森県の弘前市立の博物館でも 2,000 人以上のフォロワーがいますから、美術館となると普通に 3 万人とか 4 万人はいます。そう考えると、本県の博物館としてのフォロワー数はもっといけると思いますので、やはり発信できる人に委託してフォロワーを増やさないと、なかなか知っていただけないのかなというところですね。Instagram に詳しい人を身内にもっと入れていただければいいと思いました。

【安田教育長】

生涯学習課長、これについて検討してみましょう。
他になれば、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

では、表決を採ります。
議案第 37 号を原案どおり可決することによろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、議案第 37 号を原案どおり可決します。
次に、議案第 38 号「秋田県立図書館協議会委員の任命について」、生涯学習課長から説明をお願いします。

【生涯学習課長】

議案第 38 号「秋田県立図書館協議会委員の任命について」説明概要

- ・委員 1 名の人事異動による退任に伴い、図書館協議会に関する条例第 4 条に基づき行う。
- ・委員の任期は前任者の残任期間である令和 9 年 11 月 8 日まで。
- ・今回任命する藤原孝一は学校教育の関係者として新任での任命となる。
- ・今回の改選により、委員の平均年齢は 55.9 歳、女性比率は 50%。
- ・協議会では、図書館長からの諮問があった場合にはそれに応じた答申を、それ以外の場合は図書館運営について意見をいただくものであり、具体的には、年 2 回会議を開催し、広報の充実、市町村立図書館や学校への支援、若い世代の図書館利用促進に向けた取組等についての意見をいただく。

【安田教育長】

ただいまの説明に対して何か質問等あればお願いします。

【吉村委員】

議事録を読ませていただいて、一番気になったのは、アプリの利用状況が分かっていないということです。大阪など他と一緒にあったような利用状況になっている感じで、県立図書館単独の利用状況が見えないようになっているということが指摘されていましたが、それは本当なのですか。

【生涯学習課長】

そのとおりで、他の図書館と一緒になっております。秋田県立図書館だけでは把握できないという状況です。

【吉村委員】

そこがあまりにもお粗末だなと思いました。利用状況が1万いくらという話ですけども、秋田県の方はどれだけなのか分からないという、お金がどれぐらい使われているのか分かりませんが、無意味ではないかなと思います。アプリの提供会社どれぐらい払っていますか。

【生涯学習課長】

全体の図書館システムと一緒に契約になっています。その中のサービスの一つということです。そこでいくらという形では、単独では把握できないということです。

【吉村委員】

議事録にも載っていましたが、そこが分からないというのはいかかなものかという意見は、まさにそのとおりだなと思いました。やはりちゃんと正確な情報を把握することがデータサイエンスの視点から考えれば今更のように思いますが、これができていなければ、今後どう改善していいかが分からないことにもなると思いますので、そこはしっかりとした方がいいと思いました。

あとは、本を買う予算の3,900万というのはずっと変わらず横ばいと議事録に載っていましたが、単価的には高くなってくるけれども予算は変わらないということですか。

【生涯学習課長】

予算的には近年は大体同額、横ばいという状況です。

【吉村委員】

利用者の数も減ってきているとは言いますが、デジタル的な図書の貸し出しはまだ検討のままで、今後やっていく予定はないのですか。

【生涯学習課長】

電子書籍は予算的なことなど様々な問題があり、検討しているというところです。やはり閲覧の回数などの様々な要件もあり、導入に向けては課題が多いことから、継続して検討を進めているところです。

【吉村委員】

秋田県の本屋が減っている中で、例えば町の本屋さんとの連携はどういうことをしていますか。

【生涯学習課長】

県立図書館の場合、基本的には外商部を持っている加賀谷書店から図書を購入することになっています。外商で即時に本を届けてくれるようなところでないに対応が難しいということと、やはり地元の書店ということも考慮した上でそうした取り扱いをしています。イベントでは、例えば中高生を対象としたビブリオバトルがありますが、そういうところには書店商業組合からも審査員として参画していただく、または場合によっては書店本を販売しても

らうようなブースを設けるなど、イベントがあるごとに書店商業組合と連携を図りながら進めているところです。また、教育委員会以外でも、文化振興課では大人までを対象にしたイベントも開催していますので、そういうところではこちらでビブリオバトルを展示するなど、書店と連携を図りながら取組を進めている状況です。

【吉村委員】

ビブリオバトルというのは、秋田オリジナルですか、全国版ですか。

【生涯学習課長】

全国版です。

【吉村委員】

秋田版はできないものでしょうか。例えば、本屋さんもなかなか厳しい状況ですので、大元の講談社などに決められた本についてのビブリオバトルを行い、1番優秀な子どもを表彰するなど、そういうような秋田のオリジナルの取組はできないでしょうか。

【生涯学習課長】

地区大会から全国大会まであり、学校側としてもそれに向けて予選をするなどの取組を進めていますので、そこに新たな中高生独自のものを導入するというのは現状では考えていない状況です。ただ、ビブリオバトルは小学生の大会がありませんので、ビブリオスピーチという、ビブリオバトルは5分間で本の書評をしていきますが、小学生が5分間というのは難しいと思うことから、1分程度で親子が一緒に参加しながら本の書評をするという取組は昨年度からしてまして、それは秋田県独自の取組です。

【吉村委員】

やはり本を読む子が少なくなっていることから、例えば、色々な出版社からそれぞれ一つずつ推薦する本を出してもらって、それに対してビブリオバトルをしてもらえば、読む子も増えるし買う人も増えるかもしれないということと、もし1位、2位、3位など受賞すれば特色推薦などに「私はこういう賞を取りました」と出せるなど、何か一つ上乗せできるようなものがあれば、子どもたちもそれなりに真剣になるのかなと思います。特色推薦がそんなに簡単なものでないのは分かりますが、何かしら本を読ませる機会を作ってもいいのではないかと思います。全国大会に行きたいというのもあるかもしれませんが、秋田だけでも読書で表彰をもらって、行きたい学校の特色推薦に提出できるものがあれば、それはそれで励みになるのではないかと思います。

【安田教育長】

様々な企画があれば色々考えてみて、学校とも相談しながら、いい案があれば取り組んでいきたいと思います。

【奥委員】

毎回思っていますが、美術館、博物館、図書館の全てに名前がある三戸氏は、秋田魁新報社の文化部長ですので、全体的な専門性を有した素晴らしい方と思いますが、マスコミの影響力はやはり大きいということでしょうか。

【生涯学習課長】

マスコミを入れている理由については皆さん想像がつくかと思いますが、やはり利用者へ情報提供を行う機関ですので、情報を発信していただくというところと、どういう情報を発信すれば見ていただけるかという視点もあると思います。あとは展覧会なども共催であったり、主催者、協賛者、または後援であったりということで色々な展覧会にも関わっていますので、幅広い意見を受けられるポジションということで、必須であると考えています。

【安田教育長】

他にいかがでしょうか。生涯学習課長から補足があるということなのでお願いします。

【生涯学習課長】

先ほどのアプリの話ですが、アプリはあくまでオプションとしてついている機能のようです。アプリだけ単独ということではなく、オプションとしてアプリという機能がついているということを補足します。

【吉村委員】

オプションで予算がどうというわけではないということと、県立図書館についてのみどれぐらい見ているかは分からないということですね。

【生涯学習課長】

秋田県だけで分析等ができるのか話をしてみたいと思いますが、あくまでシステムのオプションとしてついているということです。

【吉村委員】

他に秋田の利用状況はどうやって分かるのでしょうか。出入りした人数は分かるけど、どれぐらいそういうのを見ているかなというのはオプション機能なので調べられないということでしょうか。

【生涯学習課長】

そこが切り分けることができるかは、再度聞いてみて改善の余地があるようであれば、そのようにしたいと思います。

【吉村委員】

どれぐらいの人たちが興味を持って見ていただけるかを知るためのアプリだと思います。秋田県の図書館だけでどれぐらいいるかは、やはり知るべきであると思いますので、そこは考えていただきたいと思います。

【安田教育長】

では、生涯学習課はその点を聞いてみてください。
他になれば、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

では、表決を採ります。
議案第38号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

では、議案第38号を原案どおり可決します。
予定された案件は以上ですが、他にございませんか。
特になければ、本日の会議を閉じます。ありがとうございました。

